

奈良町下水道事業経営戦略

団体名：奈良町
事業名：特定環境保全公共下水道事業

策定日：平成29年3月

計画期間：平成29年度～平成38年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年度)	19.3.31(10年)	法通(全部適用・一部適用)非適用の区分	現在は法非適用企業であるが、1930年4月1日から地方公営企業法の適用を予定。
処理区域内人口密度	特定環境保全公共下水道事業:25.1	流域下水道等への接続	無
処理区数	1区(中央処理区)		
処理場数	1箇所(奈良中央浄化センター)		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	平成元年に奈良町マスタープランを策定し、公共下水道で整備する区域を位置づけ、平成10年度に下水道着手のための下水道区域の見直しを行い、全体計画を策定。その後数年の見直し後、平成13年度に当初の認可を得て下水道に着手、平成19年3月から一部供用開始し、平成26年3月をもって全体計画188haの面整備を完了した。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業受渡等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や圏域都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設(給排水施設)の整備(奈良町大田通知、事務の一部を共同して管理・執行する場合(一部事務組合)によって実施する場合等)を指す。「最適化」とは、①地の集積と処理場の統合、②公共下水道・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない)を指す。

② 使用料

一般家庭使用料体系の概要・考え方	一般家庭:20㎡/月(円) 3,240円				
業務用使用料体系の概要・考え方	業務用:100㎡/月(円) 16,200円				
その他の使用料体系の概要・考え方					
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	3,240円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	3,499円
	平成27年度	3,240円		平成27年度	3,499円
	平成28年度	3,240円		平成28年度	3,431円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を除いた値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	地域整備課は平成28年度現在、8人で、業務は建設土木事業、水道事業、工業用水事業、下水道事業、浄化槽事業に業務し当たっています。そのうち、下水道事業における職員給与費の予算措置については、地域整備課職員：2名を下水道特別会計でみている状況です。
事業運営組織	平成13年に水道課に従来のあった水道課と併せて下水道課が誕生。翌年、平成14年度には課名を「上下水道課」に名称変更。また、平成17年度には上下水道課に統合され、水道と下水道との統合を行い、組織の合理化を図る。さらに平成19年度に機構改革により、課名を「建設上下水道課」とし、土木建設課と上下水道課との統合を図った。その後、平成28年4月からは、「地域整備課」に名称を変更し、現在に至る。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託(包括的民間委託を含む)	特になし
	イ 指定管理者制度	平成15年度の地方自治法の一部改正において、指定管理者制度が創設され、当町においても厳しい財政状況の中、公の施設における行政サービスの向上や経費の節減を図るため、日本下水道事業団からのアドバイスを受けながら、平成19年度から町内の民間業者を指定管理者として指定し、現在に至っています。
資産活用の状況	ウ PPP・PFI	特になし
	エ エネルギー利用(下水熱・下水汚泥・発電等)*4	特になし
資産活用の状況	イ 土地・施設等利用(未利用土地・施設の活用等)*5	公共下水道については、浄化センター敷地内にわずかに土地があるものの、活用できるまでの資産はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥、下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につなげる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につなげる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課長通知)川による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度中に算定・公表します平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。この経営比較分析表は経営及び施設等の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年劣化や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の状況及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

2. 経営の基本方針

- 「業務委託」の経営計画に重なる、公共下水道への接続率向上を図るとともに、下水道未整備区域については合併処理浄化槽の整備を促進します。
- 水処理の促進→水処理の促進に向け、下水道への接続を促進するため戸別訪問活動を強化し、下水道未整備者への周知に努めます。
- 公害企業会計の導入→隠れた財源の中、適正な下水道施設維持管理を行うため、公害企業会計導入に向けた検討を実施していきます。

<p>3. 投資・財政計画(収支計画)</p> <p>(1) 投資 財政計画(収支計画)：別紙のとおり</p> <p>※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要</p> <p>(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たつての説明</p> <p>① 収支計画のうち投資についての説明</p>

<p><取組> 目標に関する事項→「地域再生計画」に基づき、面整備は平成26年度まで完了したため、小規模な下水道施設工事(公共料の設置)は継続して実施していきませんが、計画期間中の大規模な補助事業の予定はありませんが、単独事業として公共料の設置を申請により実施するものも、インフラ整備の更新をしていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項→計画期間中の大規模な補助事業の予定はありませんが、単独事業として公共料の設置を申請により実施するものも、インフラ整備の更新をしていきます。 ・広域化・共同化・最適化に関する事項→計画期間中の事業の予定はありません。 ・投資の平準化に関する事項→計画期間中の事業の予定はありません。 ・民間の活力の活用に関する事項→計画期間中の事業の予定はありません。 ・防災・安全対策に関する事項→本年度策定予定の業務継続計画(BCP)を基に、被災直後の迅速な対応と早期復旧に向けた訓練を行い、体制強化を努めます。緊急復旧に必要な資機材、薬品の確保に取り組みるとともに関係機関等との災害時応急協定の締結に努めます。 ・その他→計画期間中の事業の予定はありません。

<p>② 収支計画のうち財源についての説明</p> <p><取組> 財源の目標に関する事項→主な収入は、収益的収入では、下水道使用料・一般会計繰入金、資本的収入では補助事業は現在実施していませんが、地方債、委託費分担保、一般会計繰入金などによって、厳しい財政状況ですが、必要以上の投資は避け、極力一般会計からの繰入金を減らした計画にしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項→奈良町では奈良町人口ピジョに示しているとおり、将来人口推計は減少傾向であり、人口将来推計における人口推計では、6千人程度の人口維持が目標となっており、下水道経営戦略(特策)においては使用料収入を現状維持としています。また、②近年において、町の子育て支援や若者住宅に取組組んだ結果、全国トップクラスの合計特殊出生率(2.81)となり、出生数が増えることにより、東山工業団地への企業誘致も増えたことから、全体的な使用料は維持しています。以上のことから、計画期間中の使用料収入は現状維持としています。 ・企業債に関する事項→現在、補助事業は実施していませんが、公害企業適用債を発行するものとして推計。繰入金に関する事項→平成31年度から平成34年度にかけて、起債の償還がピークを迎えるため、営業収益で賄いきれぬ場合、営業費用及び資本費の人員費等などの単独事業費については、専外繰入で算定し、元利償還金に充てる繰入分については基準内で算定しました。 ・資産の有効活用に関する事項→特になし。 ・その他→下水道事業の法適化経費については、①特定環境保全公共下水道事業、②特定地域生活処理事業の2事業を特定環境保全公共下水道事業にまとめて計上した。(～平成29年度)
--

<p>③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明</p> <p><取組> 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費に関する事項→平成29年度当初予算と同水準で、一定に推移すると仮定。 ・動力費に関する事項→特定環境保全公共下水道事業と同水準で、一定に推移すると仮定。 ・薬品費に関する事項→汚水処理量も落ち着いたため、平成29年度予算と同水準で、一定に推移すると仮定。 ・委託費に関する事項→修繕等の緊急修繕やポンプ・バルブ等の点検などで、必要と想定される水準を確保。 ・委託費に関する事項→過去の実績値をベースとして個別に推計。また、指定管理者制度を実施している処理場等維持管理委託料については、別途積算。 ・その他→過去の実績値をベースとして個別に推計。
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- (1)において、純増益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。
- * (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

<p>① 今後の投資についての考え方・検討状況</p> <p>* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること</p> <p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p> <p>投資の平準化に関する事項</p> <p>民間活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)</p> <p>その他の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●現状を維持しながら、先進的な事例を注視します。 →本町においては、奈良町特定環境保全公共下水道事業において、単独で汚水処理を行うことよりも、地理的条件からみても、施設等の広域化等についての検討はしていませんが、将来的な人口減少が加算的に進む中、技術も不足しているため、先進的な広域化の事例を注視していきます。 ●施設の新築やポンプ・バルブ施設も供用開始してから10年が経過しているため、当初から設置している施設設備の更新・修繕の時期に入っています。そのため、機器の交換やポンプ・バルブなどを計画的に更新する必要がありますが、多額の費用がかかるため、交換・更新年度を平準化し、効率的に実施して必要があります。 ●委託業務の拡大を進め、さまざまな業務形態の研究を行っています。一指定管理者制度を早くから採用し、町内の民間業者を指定管理者に指定したことにより、経費の削減を図ってきました。今後の民間の資金やノウハウの活用について、先進地事例などの調査・研究を行っています。
---	---

<p>② 今後の財源についての考え方・検討状況</p> <p>使用料の見直しに関する事項</p> <p>資産活用による収入増加の取組について</p> <p>その他の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●水処理人口の減少、節水意識の向上や節水機器の普及により、今後、下水道使用料収入は減少し、厳しい経営環境になると考えられています。そのため今後の使用料収入増加は困難ですが、収納率の向上及び水処理の促進に努め、計画期間中の使用料を維持するとともに、平準化した効率的な維持管理費を行い、使用料金については、企業会計移行後、再度検討していきたいと考えています。 ●下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い、生じる資源(資源を含む)を用いる取組は特にありません。 ●建設改良に当たっては、平成26年度までに地域再生計画に基づく国の交付金事業が終了したため、現在のところ、大規模な工事はありません。しかしながら、今後建設の修繕や更新を実施していくことで、新たに国の補助事業をみつけていくことを検討し、重要な財源確保を図っていく必要があります。
--	---

<p>③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況</p> <p>民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)</p> <p>職員給与費に関する事項</p> <p>動力費に関する事項</p> <p>薬品費に関する事項</p> <p>修繕費に関する事項</p> <p>委託費に関する事項</p> <p>その他の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●平成15年度の地方自治法の一部改正において、指定管理者制度が創設され、当町においても歳入財源状況の改善、公の施設における行政サービスの向上や経費の削減を図るため、日本下水道事業団からのアドバイスを受けながら、平成19年度から町内の民間業者を指定管理者として指定し、現在にまわっています。 ●大規模な下水道工事が平成26年度に終了し、「建設の時代」から「維持管理の時代」へ移行したため、必要最小限の職員のみで、人員費は抑制していきます。 ●特になし ●従来から里帯契約の要請により、浄化槽の設置が滞り、全戸の整備が遅いため、薬品の投入が必要不可欠です。新たな二次処理(高度処理)施設を建設するよりも、薬品による処理の方が経費の削減になると考えているため、今後引き継ぎ、進捗を見ながら薬品を投入していくようにしていきます。また、自衛隊や事業所等から出る汚泥、油などの放流水にかかる基準値を抑えたり、クロスフローの清掃等の周知を促進し、浄化センターで使用しているポリ前線第二線や高分子凝集剤などの薬品費をできる限り削減していきます。 ●浄化センターの機械設備も供用開始してから10年が経過しており、更新・修繕の時期に入っています。そのため、ポンプ・バルブ交換や汚泥脱水機や汚泥脱水機や汚泥脱水機や汚泥脱水機などのポンプ・バルブなどを計画的に更新する必要がありますが、修繕年度を平準化し、今後においては国の補助金を活用し、効率的に修繕を実施していく必要があります。 ●汚泥処理委託については、従来から里帯契約の要請により、浄化槽の設置が遅れ、汚泥処理委託料に比べて、既に指定管理者制度を活用し、中央浄化センター及びポンプ・バルブの業務を効率的に実施していますが、物価上昇や職員の町の財政状況の中、限られた財源を有効活用し、公の施設における行政サービスの向上を図っていきます。 ●汚水処理全体の効率化を図るため、既存施設の有効活用や施設の一体管理などの連携強化を図るため、先進的な自治体の事例を注視し、当町にあったMICS事業(汚水処理施設共同整備)などを検討していきます。
--	---

<p>4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p> <p>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	<p>毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、PDCAサイクルを効率的に実施し、本経営戦略の事後検証、更新を実施していきます。</p>
--	--

投資・財政計画
(収支計画)

Table with columns for '年度' (Year) from H26 to H38, and rows for '区分' (Category) including '収入' (Income), '支出' (Expenditure), and '収支差引' (Balance). It includes detailed financial data and formulas for various categories like '営業収入' and '地方財政法'.

Table for '資本の収支' (Capital Income/Expenditure) with columns for '年度' (Year) from H26 to H38 and rows for '資本の収支' (Capital Income/Expenditure) and '合計' (Total).

奈良町下水道事業経営戦略

団体名： 奈良町
事業名： 特定地域生活排水処理事業

策定日： 平成 29 年 3 月

計画期間： 平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始後年度 (供用開始後年数)	H19.5.1 (10年)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	現在は法非適用企業であるが、H30年4月1日から地方公営企業法の適用を予定。
処理区域内人口密度	特定地域生活排水処理事業:39.9	流域下水道等への接続	無
処理区数	1区(下水道処理区域外)		
処理場数	226基(平成29年2月末現在) 町設置分:99基(但し、市町村設置型)よりH19年度から設置した基数) 移行分:127基		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	平成元年に築穂町アスファルトを策定し、公共下水道で整備する区域を位置づけ、平成10年度に下水道着手のための下水道区域の見直しを行い、全体計画を策定、その後数回の見直し後、平成13年度に当初の認可を得て下水道工事、平成19年3月から一部供用開始し、平成26年3月末をもって全体計画188haの面整備を完了した。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業委託等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(住宅自治体等)や運送中継都市圏に基づきものを含む。広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務部大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する組合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との部統合せ、②公共下水道・集排水・浄化槽等の各種処理施設の併設、③地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、④施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭使用料体系の概要・考え方	一般家庭:20㎡/月(円) 2,740円			
業務用使用料体系の概要・考え方	業務用:100㎡/月(円) 15,700円			
その他の使用料体系の概要・考え方	※基本、公井下水道の使用料金と同額であるが、上記使用料は、浄化槽フローの電気代として、500円を差し引かせていただいている。			
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度 2,740 円	平成27年度 2,740 円	平成28年度 2,740 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載
				平成26年度 3,183 円
				平成27年度 3,192 円
				平成28年度 3,202 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を徴収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	地域整備課は平成28年度現在、8人で、業務は建設土木事業、水道事業、工業用水事業、下水道事業、浄化槽事業に専任している。そのうち、下水道事業における職員給与の予算措置については、地域整備課職員：2名を下水道特別会計で見ている状況です。
事業運営組織	平成13年に水道課に従来のあった水道係と併せて下水道係が誕生。翌年、平成14年度には職名を「上下水道課」に名称変更。また、平成17年度には上下水道係に統合され、水道と下水道との統合を行い、組織の効率化を図る。さらには平成19年度に組織改革により、職名を「建設上下水道課」とし、土木建設係と上下水道係との統合を図った。その後、平成28年4月からは、「地域整備課」に名称を変更し、現在に至る。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	了 民間委託 (包括的民間委託を含む)	特になし
	イ 指定管理者制度	特になし
	ウ PPP・PFI	特になし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特になし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	浄化槽については、設置申請者個人や事業所の空内に賃借契約に基づき浄化槽を町で設置しているため、該当しません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課長委員通知)による経営比較分析表を活用すること。

平成28年度中に策定・公表します平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の進捗や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。
--

2. 経営の基本方針

- 系統町まちづくり総合計画に基づき、公共下水道への接続率向上を図るとともに、下水道未整備区域については合併処理浄化槽の整備を促進します。
- 公営企業会計の導入→従来れた財源の中、適正な下水道施設の維持管理を行うため、公営企業会計導入に向けた検討を実施していきます。

--	--

3. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

<取組>
 ・投資の目標に関する事項→投資の目標に関する事項→地域再生計画に基づき、市町村設置型浄化槽の整備は平成26年度末で完了したため、単独事業による浄化槽設置工事は継続して実施していきませんが、計画期間中の補助事業の予定はありますが、単独事業として合併処理浄化槽の設置を申請により実施していきま。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項→計画期間中の補助事業の予定はありますが、単独事業として合併処理浄化槽の設置を申請により実施していきま。

・広域化・共同化・最適化に関する事項→計画期間中の事業の予定はありません。

・投資の平準化に関する事項→計画期間中の事業の予定はありません。

・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)→計画期間中の事業の予定はありません。

・防災・安全対策に関する事項→本年度策定予定の業務継続計画(BCP)を基に、被災箇所の迅速な対応と早期復旧に向けた訓練を行い、体制強化努めます。応急復旧に必要な資機材、薬品の確保に取り組みむとに関係機関等との災害時応急協定の締結に努めます。

・その他→計画期間中の事業の予定はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

<取組>
 ・財源の目標に関する事項→主な収入は、収益的収入では、下水道使用料、一般会計繰入金、資本的収入では補助事業は現在実施していないため、地方債、受益者分担金、一般会計繰入金となっています。歳入の財政状況ですが、必要以上の投資は避け、極力一般会計からの繰入金を控えた計画にしています。

・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項→奈義町まちづくりと創生総合戦略(奈義町人口ビジョン)に示しているところ、将来人口維持が目標となっていることから、下水道経営戦略(中期)においての人口推計では、年12基(新規：10基移行：2基)ずつの浄化槽の管理が増えたと考え、計画期間中の使用料収入を増強で推計してきます。

・企業債に関する事項→現在は、補助事業は実施していないため、単独事業のみとなる建設改良費に基づき、企業債を起債するものとして推計。繰入金に関する事項→営業収益で賄いきれない営業費用及び資本費の人員費等などの単独事業費については、基準外繰入で算定し、元利償還金に充てる繰入分については基準内で算定しました。

・資産の有効活用に関する事項→特になし。

・その他→下水道事業にまとめて計上した。(平成29年度)

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<取組>
 ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)→特になし。

・職員給与費に関する事項→平成29年度当初予算と同水準で、一定的に推移すると仮定。

・動力費に関する事項→特になし。

・薬品費に関する事項→特になし。

・委託費に関する事項→浄化槽プログラムの耐用年数や故障等を見据えて、必要と想定される水準を算算。

・委託費に関する事項→過去の実績値をベースとして個別に推計。

・その他→過去の実績値をベースとして個別に推計。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- (1)において、純増益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。
- * (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容を記載すること。

- ① 今後の投資についての考え方・検討状況
 * 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	●特になし
投資の平準化に関する事項	●浄化槽施設の長寿命化を図りながら、年度を平準化し効率的に交換・更新を実施していきます。→浄化槽も新設してから10年が経過しているため、当初から設置している機械設備の更新・修繕の時期に入っている。そのため、プログラムの交換やオーバーホールなどを計画的に実施する必要があるが、多額の費用がかかるため、交換・更新年度を平準化し、効率的に実施していく必要があります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	●特になし
その他の取組	●特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	●水洗化人口の減少、節水意識の向上や節水機器の普及により、今後、下水道使用料収入は減少し、厳しい経営環境になると考えています。そのため今後の使用料収入増は困難ですが、取納率の向上及び水洗化の促進に努め、計画期間中での使用料を維持するとともに、平準化した効率的な維持管理費を行い、使用料金については、企業会計移行後、再度検討していきたいと考えています。
資産活用による収入増加の取組について	●特になし。
その他の取組	●建設改良に当たっては、平成26年度までに地域再生計画に基づく国の交付金事業が終了したため、現在のところ、単独事業による浄化槽の設置工事を実施していますが、分相金と起債のみではなく、新たに国の補助事業を見つけ、財源確保を図っていく必要があります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	●特になし
職員給与費に関する事項	●大規模な下水道工事が平成26年度に終了し、「建設の時代」から「維持管理の時代」へ移行したため、必要最小限の職員のみで、人員費は抑制していきます。
動力費に関する事項	●特になし
薬品費に関する事項	●特になし
修繕費に関する事項	●特になし
委託費に関する事項	●特になし
その他の取組	●特になし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、5年ごとに見直し(レビュー)を行うことにより、PDCAサイクルを効率的に実施し、本経営戦略の事後検証、更新を実施していきます。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	前々年度												
		(決算)	(決算)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収入		170,533	174,994	221,911	240,334	254,933	263,511	264,078	265,933	262,533	259,307	249,018	239,559	232,955
総業収	(A)	170,533	174,994	221,911	240,334	254,933	263,511	264,078	265,933	262,533	259,307	249,018	239,559	232,955
業収	(B)	73,028	77,127	76,020	78,520	78,917	79,314	79,711	80,108	80,505	80,902	81,299	81,696	82,093
了料		73,028	77,127	76,020	78,520	78,917	79,314	79,711	80,108	80,505	80,902	81,299	81,696	82,093
了料金														
収入		73,028	77,127	76,020	78,520	78,917	79,314	79,711	80,108	80,505	80,902	81,299	81,696	82,093
了料金		73,028	77,127	76,020	78,520	78,917	79,314	79,711	80,108	80,505	80,902	81,299	81,696	82,093
収入														
収入		97,505	97,867	145,891	161,864	176,066	184,197	184,367	185,775	182,028	178,405	167,719	157,863	150,882
了地		97,505	97,867	145,891	161,864	176,066	184,197	184,367	185,775	182,028	178,405	167,719	157,863	150,882
了地金														
収入		97,505	97,867	145,891	161,864	176,066	184,197	184,367	185,775	182,028	178,405	167,719	157,863	150,882
了地		97,505	97,867	145,891	161,864	176,066	184,197	184,367	185,775	182,028	178,405	167,719	157,863	150,882
了地金														
収入		101,433	100,706	106,524	106,570	103,861	102,725	101,169	99,414	97,609	95,754	93,914	92,089	90,262
了業		101,433	100,706	106,524	106,570	103,861	102,725	101,169	99,414	97,609	95,754	93,914	92,089	90,262
了業金														
収入		101,433	100,706	106,524	106,570	103,861	102,725	101,169	99,414	97,609	95,754	93,914	92,089	90,262
了業		101,433	100,706	106,524	106,570	103,861	102,725	101,169	99,414	97,609	95,754	93,914	92,089	90,262
了業金														
収入		45,574	46,108	53,936	54,621	53,370	56,475	57,271	57,919	58,567	59,215	59,863	60,511	61,159
了業		45,574	46,108	53,936	54,621	53,370	56,475	57,271	57,919	58,567	59,215	59,863	60,511	61,159
了業金														
収入		45,574	46,108	53,936	54,621	53,370	56,475	57,271	57,919	58,567	59,215	59,863	60,511	61,159
了業		45,574	46,108	53,936	54,621	53,370	56,475	57,271	57,919	58,567	59,215	59,863	60,511	61,159
了業金														
収入		55,899	54,598	52,888	50,615	48,491	46,290	43,898	41,495	39,042	36,539	34,051	31,578	29,103
了業		55,899	54,598	52,888	50,615	48,491	46,290	43,898	41,495	39,042	36,539	34,051	31,578	29,103
了業金														
収入		55,899	54,598	52,888	50,615	48,491	46,290	43,898	41,495	39,042	36,539	34,051	31,578	29,103
了業		55,899	54,598	52,888	50,615	48,491	46,290	43,898	41,495	39,042	36,539	34,051	31,578	29,103
了業金														
収入		69,100	74,288	115,287	133,814	151,122	160,786	162,909	165,899	164,924	163,553	155,104	147,470	142,633
了業		69,100	74,288	115,287	133,814	151,122	160,786	162,909	165,899	164,924	163,553	155,104	147,470	142,633
了業金														
収入		69,100	74,288	115,287	133,814	151,122	160,786	162,909	165,899	164,924	163,553	155,104	147,470	142,633
了業		69,100	74,288	115,287	133,814	151,122	160,786	162,909	165,899	164,924	163,553	155,104	147,470	142,633
了業金														
収入		35,339	15,295	23,159	35,436	20,600	20,600	20,600	20,600	20,600	20,600	20,700	20,900	20,800
了業		35,339	15,295	23,159	35,436	20,600	20,600	20,600	20,600	20,600	20,600	20,700	20,900	20,800
了業金														
収入		35,339	15,295	23,159	35,436	20,600	20,600	20,600	20,600	20,600	20,600	20,700	20,900	20,800
了業		35,339	15,295	23,159	35,436	20,600	20,600	20,600	20,600	20,600	20,600	20,700	20,900	20,800
了業金														
収入		14,100	4,200	10,600	21,700	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
了業		14,100	4,200	10,600	21,700	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
了業金														
収入		14,100	4,200	10,600	21,700	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
了業		14,100	4,200	10,600	21,700	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
了業金														
収入		4,378	2,701	6,109	7,136	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,100	6,300	6,200
了業		4,378	2,701	6,109	7,136	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,100	6,300	6,200
了業金														
収入		4,378	2,701	6,109	7,136	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,100	6,300	6,200
了業		4,378	2,701	6,109	7,136	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,100	6,300	6,200
了業金														
収入		4,378	2,701	6,109	7,136	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,100	6,300	6,200
了業		4,378	2,701	6,109	7,136	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,100	6,300	6,200
了業金														
収入		101,883	100,568	152,000	169,000	182,056	190,197	190,367	191,775	188,028	184,405	173,819	164,183	157,062
了業		101,883	100,568	152,000	169,000	182,056	190,197	190,367	191,775	188,028	184,405	173,819	164,183	157,062
了業金														
収入		101,883	100,568	152,000	169,000	182,056	190,197	190,367	191,775	188,028	184,405	173,819	164,183	157,062
了業		101,883	100,568	152,000	169,000	182,056	190,197	190,367	191,775	188,028	184,405	173,819	164,183	157,062
了業金														

(単位:千円, %)